

令和 6 年 7 月 2 4 日

美郷町議会議長 原 克 美 様

美郷町議会議員 日 高 学



政 務 活 動 研 究 報 告 に つ い て

美郷町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定に基づき、別紙のとおり関係書類を添えて報告いたします。

記

【 提出書類等 】

1. 政務活動研究報告書（様式第7号その2） 1 部
2. 領収書等証票類 1 式
3. 視察等復命書（視察・研修会・会議等に政務活動費を要した場合）  
1 式

令和 6 年 7 月 2 4 日

政務活動研究報告書

美郷町議会議員 日 高 学



支出内訳

単位：円

| 科 目              | 金 額   | 備 考                                  |
|------------------|-------|--------------------------------------|
| 調 査 旅 費<br>及び研修費 | 8,880 | 交通費（178 km×40 円） 7,120<br>高速料金 1,760 |
| 資 料 作 成<br>及び購入費 | 7,479 | 書籍代                                  |
| 広 報 費            |       |                                      |
| 事 務 費            |       |                                      |
| 要請・陳情<br>活 動 費   |       |                                      |
| そ の 他 費<br>の 経 費 |       |                                      |
| そ の 他 費<br>の 経 費 |       |                                      |
| そ の 他 費<br>の 経 費 |       |                                      |
| そ の 他 費<br>の 経 費 |       |                                      |

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 利用証明書

料金所 三刀屋木次

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年 6月 7日 16時44分

車種 普通

通行料金 ¥ 880-

(クレジット)

—入口料金所— 松江玉造本線

ETC 有効期限29年 1月

会員番号 (支払 1回払い)

\*\*\*\*\*09826171

2024年3月18日0時から宍道料金所は

ETC専用料金所に変わりました。

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号 041-07164429-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 利用証明書

料金所 松江玉造本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年 6月 7日 14時20分

車種 普通

通行料金 ¥ 880-

(クレジット)

—入口料金所— 三刀屋木次

ETC 有効期限29年 1月

会員番号 (支払 1回払い)

\*\*\*\*\*09826171

2024年3月18日0時から宍道料金所は

ETC専用料金所に変わりました。

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号 05-07142036-00

# 振込領収書

|      |                                                                                                                      |      |      |                                                 |                                                                                      |       |   |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------|---|
| ご依頼日 | 令和 6 年 7 月 22 日                                                                                                      |      |      | 手数料受取人負担                                        |                                                                                      |       |   |
| 振込先  | 山陰合同銀行 県庁支店                                                                                                          | 預金種目 | 普通預金 | 金額                                              | 百万                                                                                   | 千     | 円 |
|      |                                                                                                                      |      |      |                                                 |                                                                                      | 17479 |   |
| 口座番号 | 1つに○を付け指定してください。<br>・ 2050745 議長会費<br>・ 2054537 議員互助掛金・団体補償制度掛金<br>○ 2080085 記章・地方議会人・その他書籍代<br>・ 2056300 全国豪雪その他負担金 |      |      | 【入金内訳】<br>地方議会人代<br>R6.7 ~ R7.3<br>@ 831×9ヶ月×1冊 |                                                                                      |       |   |
| 受取人  | シマネケンチョウソングカイギチョウカイ<br>島根県町村議会議長会<br>松江市殿町 8 番地 3 ☎ (0852) 23-6814                                                   |      |      |                                                 |                                                                                      |       |   |
| ご依頼人 | (フリガナ) ヒダカ マサフ<br>(町村名) 日高 学 様<br>(電話) 0855 - 82 - 2209                                                              |      |      | 収納印                                             |  |       |   |

(町村)

3-3

てまじ来請金貯金の通上

日 月 年 日 時 分



島根県町村議会 議長会  
島根県 日高 学 様

【式金部】

山陰合同銀行 山陰合同銀行 県庁支店  
20800805 振替：号番通口  
島根県町村議会 議長会：議長会



## ガソリンスタンド更新に伴う政務調査

政務調査日 令和6年6月7日（金） 午後3時から  
場 所 島根県中山間地域・離島振興課  
協議者 同上課 課長補佐 梅田 絵里奈・係長 三代 哲郎  
美郷町役場 檜垣 栄作・大畠 恵美子・日高 学  
協議内容 県費補助金のあり方について

先の一般質問において「ライフライン（ガソリンスタンド）について」質問をいたしました。

大和地区、大畠石油店においては、消防法に伴う揮発油地下タンクの更新期限が令和7年10月になっており、継続か廃止かを決断しなければならない時期となっております。

一般質問の追跡として、この問題に携わって参りましたが、今年に入り継続する意思を示されました。

5月に揮発油税タンク更新を令和5年度繰り越し事業で申請されたが、応募者が多く、補助金額が按分となりました。

揮発油税補助タンク更新事業の補助率は、3分の2です。

県補助制度は、揮発油税補助残を上限として町が補助した場合、町が補助した額の2分の1を町に補助するものであることから、対象となる補助算の考え方や有利な補助事業などの調査を行いました。

しまねには「人」がいる。

島根県 地域振興部 中山間地域・離島振興課



中山間・離島振興係  
スモール・ビジネス推進係

うめだ えりな  
課長補佐 梅田 絵里奈

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地  
TEL (0852)22-5686 FAX (0852)22-5761  
E-Mail [umeda-erina@pref.shimane.lg.jp](mailto:umeda-erina@pref.shimane.lg.jp)  
[https://www.pref.shimane.lg.jp/chuusankan\\_ritou/](https://www.pref.shimane.lg.jp/chuusankan_ritou/)

しまねには「人」がいる。

島根県 地域振興部

中山間地域・離島振興課 中山間・離島振興係



みしろ てつろう  
係長 三代 哲郎

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地  
TEL (0852)22-5065 FAX (0852)22-5761  
E-Mail [mishiro-tetsuro@pref.shimane.lg.jp](mailto:mishiro-tetsuro@pref.shimane.lg.jp)  
[http://www.pref.shimane.lg.jp/chuusankan\\_ritou/](http://www.pref.shimane.lg.jp/chuusankan_ritou/)